



山形県公報

平成19年11月2日(金)
第1889号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                                  |                      |      |
|----------------------------------|----------------------|------|
| 有害図書類の指定.....                    | (女性青少年政策室) ...       | 1409 |
| 県営土地改良事業の施行に伴う工事の完了.....         | (農村計画課) ...          | 1411 |
| 土地改良事業の計画変更の適当の決定.....           | (村山総合支庁農村計画課) ...    | 同    |
| 道路の区域の変更.....                    | (置賜総合支庁西置賜建設総務課) ... | 同    |
| 一般国道の供用の開始.....                  | (同) ...              | 1412 |
| 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程..... | (出納局) ...            | 同    |

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

平成7年3月県選挙管理委員会告示第14号(公職選挙法により市町村選挙管理委員会において指定した個人演説会等を開催することのできる施設)の一部改正.....1413

### 公 告

平成19年度2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官の募集.....(市町村課) ... 同  
特定非営利活動法人の設立の認証の申請.....(庄内総合支庁企画振興課) ... 同  
県営住宅入居者の一般公募.....(置賜総合支庁建築課) ...1414

## 告 示

山形県告示第976号

山形県青少年保護条例(昭和54年3月県条例第13号)第8条第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成19年11月2日

山形県知事 齋 藤 弘

(図 書)

| 指定番号 | 題 名                                  | 図書コード等     | 発 行 所 等     | 指定の理由                               |
|------|--------------------------------------|------------|-------------|-------------------------------------|
| 8650 | 禁じられた男と女 あなたを誘う人妻編                   | 52775 - 51 | (株)日本文芸社    | 著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。 |
| 8651 | MISSY COMICS ケン月影の艶姿 江戸熟女            | 44651 - 64 | (株)宙出版      |                                     |
| 8652 | JUNEコミックスB・men's comics<br>ふぁみこん。    | 47352 - 53 | (株)マガジンマガジン |                                     |
| 8653 | ダイヤモンドコミックス ガールズポップコレクション<br>シヨン秘密の扉 | 55155 - 41 | (株)松文館      |                                     |
| 8654 | NICHIBUN COMICS SとM                  | 52966 - 89 | (株)日本文芸社    |                                     |

|      |                               |            |                |
|------|-------------------------------|------------|----------------|
| 8655 | パート主婦地獄嫁と姑DX 11月号増刊           | 09004 - 11 | 黒田出版興文社        |
| 8656 | SP COMICS 戦国おんな絵巻             | 50439 - 04 | (株)リイド社        |
| 8657 | ドキュメント浮気妻体験報告 VOL5            | 51553 - 78 | (株)メディアックス     |
| 8658 | 大紀の危ない美女スペシャル                 | 52775 - 56 | (株)日本文芸社       |
| 8659 | ふたリエッチ ザ・チョイス アグレッシブ優良<br>さん編 | 67504 - 30 | (株)白泉社         |
| 8660 | ACTION COMICS 家政婦と暮らす100の方法   | 50171 - 98 | (株)双葉社         |
| 8661 | 制服喫茶                          | 57614 - 44 | (株)竹書房         |
| 8662 | クリームベストオブベスト月刊クリーム特別編集        | 68460 - 43 | (株)大洋図書        |
| 8663 | ACTION COMICS たたとえば母が5        | 50171 - 73 | (株)双葉社         |
| 8664 | ACTION COMICS 誘惑レシピ           | 50171 - 89 | (株)双葉社         |
| 8665 | ACTION COMICS 何も知らない          | 50171 - 90 | (株)双葉社         |
| 8666 | 青い季節                          | 42880 - 02 | (株)モエールパブリッシング |

《参考》山形県青少年保護条例第8条第2項第1号及び第2号の規定(包括指定)に該当する有害な図書類(図書)

| 番号 | 題名                            | 図書コード等     | 発行所等        |
|----|-------------------------------|------------|-------------|
| 1  | Shuffle ! [シャッフル] 2007<br>3月号 | 04573 - 3  | (株)ビデオ出版    |
| 2  | SPEVO 2007 MAY 5月号            | 15391 - 05 | ジーオーティー     |
| 3  | コミックインターナショナル<br>11月号         | 13891 - 11 | (株)東京三世社    |
| 4  | RiNDA MAGAZINE バン!<br>11月号増刊  | 18386 - 11 | (株)マガジンマガジン |
| 5  | エロレボ!! vol.5                  | 55155 - 34 | (株)松文館      |

(録画テープ等)

| 番号 | 題名                     | 区分  | 発行所等        |
|----|------------------------|-----|-------------|
| 1  | 夫は知らない・・・素人妻の<br>飢えた性欲 | DVD | K M バース     |
| 2  | 巨乳中出し240               | DVD | (有)隼エージェンシー |

山形県告示第977号

県営土地改良事業の施行に伴う工事を次のとおり完了した。

平成19年11月2日

山形県知事 齋 藤 弘

| 事 業 名                 | 地 区 名 | 工 事 完 了 年 月 日 |
|-----------------------|-------|---------------|
| 経 営 体 育 成 基 盤 整 備 事 業 | 泉 川   | 平成19年7月6日     |

山形県告示第978号

村山東根土地改良区から土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により申請のあった土地改良事業計画の変更について、同条第9号において準用する同法第8条第1項の規定により平成19年10月26日その申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成19年11月2日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 縦覧に供する書類の名称  
土地改良事業計画（維持管理事業）変更計画書の写し  
村山東根土地改良区定款の写し
- 2 縦覧に供する場所  
村山市役所、東根市役所及び大石田町役場
- 3 縦覧に供する期間  
平成19年11月13日から同年12月12日まで
- 4 その他  
この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。  
この決定の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）決定のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

山形県告示第979号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成19年11月2日から同月15日まで縦覧に供する。

平成19年11月2日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 287号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                     | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長        |
|-----------------------------------------|------|-----------------------|------------|
| 西置賜郡白鷹町大字佐野原字本小牧澤716番2 から<br>同 717番2 まで | 旧    | 41.0メートル<br>と<br>37.6 | メートル<br>17 |
| 同 上                                     | 新    | 41.0メートル<br>と<br>37.6 | 同 上        |

山形県告示第980号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成19年11月2日から同月15日まで縦覧に供する。

平成19年11月2日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 路線名 287号
- 2 供用開始の区間 西置賜郡白鷹町大字佐野原字本小牧澤716番2から  
同 717番2まで
- 3 供用開始の期日 平成19年11月2日

山形県告示第981号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成19年11月2日

山形県知事 齋藤 弘

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

別表第4中 「上市市沢丁3番5号」 を 「上市市十日町2番4号」 に改める。

別表第5中 「" 鉄砲町三丁目5番15号」 を 「" 鉄砲町二丁目21番30号」 に、「" 神町中央二丁目10番1号」 を

「" 神町中央二丁目5番10号」 に、「南陽市赤湯823番地の9」 を 「南陽市赤湯794番地の1」 に、

「" 南原町二丁目6番23号」 を 「" 鉄砲町二丁目21番30号」 に改める。

附 則

この規程は、平成19年11月12日から施行する。ただし、別表第5の改正規定中 「" 神町中央二丁目10番1号」 を

「" 神町中央二丁目5番10号」 に改める部分は同月5日から、「" 鉄砲町三丁目5番15号」 を

「" 鉄砲町二丁目21番30号」 に改める部分及び 「" 南原町二丁目6番23号」 を 「" 鉄砲町二丁目21番30号」 に改め

る部分は同月19日から施行する。

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

山形県選挙管理委員会告示第135号

平成7年3月県選挙管理委員会告示第14号（公職選挙法により市町村選挙管理委員会において指定した個人演説会等を開催することのできる施設）の一部を次のように改正する。

平成19年11月2日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷

誠

- 「 " 天童市立図書館会議室 " 天童市勤労青少年ホーム」を「 " 天童市立図書館会議室」に、
- 「 " 山辺町繊維産業歴史資料館」を「 " 山辺町繊維産業歴史資料館 " 山辺町武道館」に、
- 「 " 大江町体育センター」を「 " 大江町体育センター " 大江町交流ステーション」に改める。

## 公 告

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官の募集を次のとおり行う。

平成19年11月2日

山形県知事 齋藤

弘

### 1 募集期間等

| 募集種目及び募集人員                                | 募集期間                            | 試験期日           | 試験の概要                        | 試験場の位置 | 試験場の名称     | 採用時期        |
|-------------------------------------------|---------------------------------|----------------|------------------------------|--------|------------|-------------|
| 2等陸士（男子若干名）<br>2等海士（男子若干名）<br>2等空士（男子若干名） | 平成19年<br>11月2日<br>から同月<br>27日まで | 平成19年12月<br>2日 | 筆記試験<br>口述試験<br>適性検査<br>身体検査 | 東根市    | 陸上自衛隊神町駐屯地 | 平成20年<br>3月 |

### 2 応募手続

応募しようとする者は、自衛隊山形地方協力本部において志願票及び受験票を受け取り、これに所定の事項を記入して、住所地为管轄する市町村長又は自衛隊山形地方協力本部に提出すること。

### 3 その他

詳細については、自衛隊山形地方協力本部（電話023(622)0711）市役所、町村役場又は山形県総務部市町村課（電話023(630)2075）に問い合わせること。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成19年11月2日

山形県知事 齋藤

弘

### 1 申請のあった年月日

平成19年10月4日

### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

#### (1) 名称

特定非営利活動法人 健康づくりサポート東北21

#### (2) 代表者の氏名

吉田 義彦

(3) 主たる事務所の所在地

鶴岡市海老島町1番3号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、健康づくりの支援事業として社会的な問題になっている生活習慣病予防・介護予防に関する活動、スポーツ普及事業として総合型地域スポーツクラブの発展・競技力向上を通じて青少年の健全育成に関する活動、公共スポーツ施設管理運営事業として指定管理者制度による公共スポーツ施設の利用活性化を行い、子どもから高齢者まで心身ともに健康で明るいまちづくりに寄与することを目的とする。

公営住宅法(昭和26年法律第193号)第22条第1項の規定により、山形県公営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成19年11月2日

山形県知事 齋 藤 弘

1 県営住宅の名称等

| 名称           | 所在地              | 規格   |                               | 公募戸数 | 区分<br><small>(職・身障者用)</small> | 家賃                      |                                    |                                    |                                    |                                    |              | 摘要  |
|--------------|------------------|------|-------------------------------|------|-------------------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------|-----|
|              |                  | 住宅形式 | 1戸当たり<br>住戸専用<br>面積<br>平方メートル |      |                               | 収入が<br>123,000円<br>以下の者 | 収入が153,000円<br>を超え178,000円<br>以下の者 | 収入が178,000円<br>を超え200,000円<br>以下の者 | 収入が200,000円<br>を超え238,000円<br>以下の者 | 収入が238,000円<br>を超え268,000円<br>以下の者 | 敷金           |     |
| 県営春日アパート3号   | 米沢市春日五丁目2-43     | 2DK  | 61.5                          | 1    | 特定目的用                         | 20,900                  | 30,100                             | 34,700                             | 40,100                             | 46,000                             | 3月分の家賃に相当する額 | 単身可 |
| 同 関口アパート2号   | 南陽市宮内352-3       | 3DK  | 68.3                          | 1    | 同                             | 23,400                  | 33,600                             | 38,800                             | 44,800                             | 51,400                             |              |     |
| 同 中田第二アパート1号 | 米沢市中田町901-2      | 同    | 54.6                          | 2    | 一般用                           | 13,200                  | 18,900                             | 21,900                             | 25,300                             | 29,000                             |              |     |
| 同 玉の木アパート    | 同 通町八丁目2-95      | 同    | 55.7                          | 2    | 同                             | 14,300                  | 20,500                             | 23,700                             | 27,300                             | 31,400                             |              |     |
| 同 相生アパート3号   | 同 相生町7-65        | 同    | 72.9                          | 1    | 同                             | 23,900                  | 34,300                             | 39,600                             | 45,700                             | 52,500                             |              |     |
| 同 桜木アパート2号   | 南陽市三間通1229-1     | 同    | 59.3                          | 1    | 同                             | 16,000                  | 23,000                             | 26,500                             | 30,700                             | 35,200                             |              |     |
| 同 糠野目第二アパート  | 東置賜郡高畠町大字福沢525-5 | 同    | 64.2                          | 1    | 同                             | 17,700                  | 25,500                             | 29,400                             | 34,000                             | 39,000                             |              |     |

(注)「収入」とは、入居者(申込者)及び同居親族の過去1年間における所得税法(昭和40年法律第33号)の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が特定扶養親族である場合には、その特定扶養親族1人につき 200,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円(その者が特別障害者である場合には、400,000円)
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円(その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額)

## 2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。ただし、1の表の「摘要」の欄に「単身可」と記載のある県営住宅については、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者以外の者は、(1)を除く。

(1) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。)があること。

(2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 268,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法(昭和45年法律第84号)第2条に規定する障害者でその障害の程度

が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のものがある場合

a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15号)別表第5号の1級から4級まで

b 精神障害(知的障害を除く。)精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令(昭和25年政令第155号)第6条第3項に規定する1級又は2級

c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

a 戦傷病者特別援護法(昭和38年法律第168号)第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの

b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第117号)第11条第1項の規定による厚生大臣の認定を受けている者

c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 200,000円

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

(4) その者及び同居親族が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)でないこと。

## 3 選考方法

募集の区分欄に「特定目的用(身障者用)」とあるのは、身体障害者世帯から選考する。

募集の区分欄に「特定目的用(高齢・身障者用)」とあるのは、高齢者世帯及び身体障害者世帯から選考する。

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障害者世帯、高齢者世帯、母子世帯、生活保護世帯、多子世帯、過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

## 4 申込期間及び方法

(1) 申込期間 平成19年12月3日から同月7日まで(ただし、郵送の場合は、平成19年12月7日までの消印のあるものに限り有効とする。)

(2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先 山形県すまい情報センター 置賜事務所

## 5 入居の時期 平成20年2月上旬